

2019年5月7日

各位

株式会社 北陸銀行

改元に関わる各種対応について

日頃より北陸銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

2019年5月1日（水）に実施された改元に関する主なご質問と回答をお知らせいたします。

お客さまに極力ご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、一部やむをえずお客さまにお手数をおかけする場合がございます。何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 改元に関わる Q&A

Q1 「平成」表記の帳票類はそのまま使用できるのか。			
A1 改元以降も、引き続きご使用いただけます。 「令和」表記に訂正される場合は、「平成」に二重線を引き、「令和」とご記入ください。この場合、 <u>訂正印は不要です</u> 。 そのままご使用いただく場合は、平成「31」年とご記入ください。 (例)2019年5月7日の日付を記入する場合 <table border="1" data-bbox="288 1205 539 1285"><tr><td>令和</td></tr><tr><td>平成1年5月7日</td></tr></table> または <table border="1" data-bbox="628 1249 900 1285"><tr><td>平成 31年5月7日</td></tr></table> ※「1年」は「元年」でも差し支えありません	令和	平成 1年5月7日	平成 31年5月7日
令和			
平成 1年5月7日			
平成 31年5月7日			
Q2 「平成」表記の手形・小切手はそのまま使用できるのか。			
A2 改元以降も、引き続きご使用いただけます(振出日、支払期日、引受日、裏書日、受取日問わず)。 ご使用の際は、上記「A1」欄に記載の要領でご記入ください。 また、改元前に振り出された手形・小切手についても、訂正は不要です。			
Q3 訂正されていない「平成」表記の手形を受け取ったが、振出人による訂正が必要か。			
A3 元号表記の訂正は不要です。「令和」に読み替えて取り扱いたします。			

2. ご留意点

【「キャッシュカード手交型詐欺」にご注意ください】

改元に関わる各種対応に関して、銀行協会職員や北陸銀行の行員が、キャッシュカードの暗証番号をおたずねすることや、キャッシュカードをお預かりすることはございません。

ご不明な点についてはお取引店またはお近くの北陸銀行窓口へお問い合わせください。

以上